

令和5年第1回区議会定例会 区長所信表明要旨

令和5年第1回区議会定例会の開催に当たりまして、所信の一端をお話しさせていただきます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策に加えて、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により原油や穀物などの価格が高い水準で推移し、区民生活に多大な影響を及ぼしました。そこで、区は、ワクチン接種の推進をはじめとする感染対策を積極的に取り組んで来たところです。また、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金などの支給や、30%のプレミアム付商品券の発行助成、キャッシュレス決済によるポイント還元事業、法人、個人事業主を含めた全業種に対する支援金の支給など、区民生活の安定に向けて様々な対策を講じてまいりました。

今年も区議会の皆様との連携・協働の下、社会の状況や区民の皆様のニーズを的確に捉えながら、「夢と誇りあるふるさとかつしか」の実現に全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、「私学事業団総合運動場敷地の取得」について申し上げます。

本区では、あらゆる年代の区民がスポーツに親しみ、日常生活の中に運動習慣を取り入れることができる環境づくりを推進しています。その1つとして、世界的な知名度を誇る本区ゆかりのサッカー漫画「キャプテン翼」を活用しながら、更なるスポーツ振興に向け、また、多様な世代が集う交流拠点となる地域活性化の起爆剤としてのサッカースタジアムの建設の可能性について検討を進めてまいりました。

この検討において、東新小岩にある日本私立学校振興・共済事業団が所有する私学事業団総合運動場敷地にJリーグが定める基準に応じたサッカースタジアムを整備することについて検証したところ、スポーツ振興に留まらず、区内商業や観光業などの地域経済を大きく活性化させ、防災面、環境面からも大きな効用をもたらす可能性があることが示されました。そこで、同運動場を活用したスポーツ振興やサッカースタジアムの整備に向けて、同事業団と2月1日に協定を締結したところです。

今後、土地の取得に向けて手続を進め、取得後は、この敷地を都市計画公園として位置付けるとともに、現状施設については、当面、区の体育施設として区民の皆様にご利

用いただきたいと考えております。そして、将来的なサッカースタジアムの整備について、検討を進めてまいります。

次に、「令和5年度当初予算案」について申し上げます。

令和5年度当初予算案は、歳入面では、特別区交付金が原資となる市町村民税法人分の堅調な推移に加え、児童相談所設置に伴う関連事務に係る加算などの増を見込んでおります。また、特別区税や地方消費税交付金などを合わせた一般財源全体でも増額を見込んでおります。こうした中、持続可能なまちづくりを進める上で、子育て支援・教育環境の一層の充実を図ることが最重要の課題と考えております。そこで、歳出面では、学校給食費の完全無償化をはじめ「かつしか出産応援給付金」や妊婦健康診査の助成拡充などの経済的支援、保育園等の利用要件の緩和、児童相談所の設置などにより、子どもを育てやすい環境を整備してまいります。さらに、英語指導補助員の拡充による小・中学校の英語教育の充実をはじめ教育環境の整備を進めるなど、区独自の子育て支援策を充実してまいります。

また、原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料品等の価格上昇が区民生活や区内事業者の活動に大きな影響を及ぼしているため、物価・原油価格高騰等対策緊急融資・借換融資を引き続き実施いたします。さらに、住みやすいまちづくりを進めるため駅周辺の市街地再開発事業や新金線旅客化の早期実現への取組を実施するほか、区の魅力を高めるための新たな観光拠点を亀有・柴又地域に整備するための経費を計上しました。

また、経営改革の取組を推し進め、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設整備や街づくり事業、新型コロナウイルス感染症対策には、基金からの繰入れにより財源を確保するなど、財政対応力を最大限活用した予算案といたしました。

その結果、令和5年度の当初予算案は、「一般会計」では、過去最大の2,230億7千万円を計上し、前年度と比べて110億7千万円、5.2%の増となっております。

また令和5年度には、先ほど申し上げました私学事業団総合運動場の用地を取得するための経費を、用地特別会計に計上しております。

「国民健康保険事業特別会計」などの5つの特別会計を合わせた合計では、3,634億2,650万円となり、対前年度492億3,900万円、率にして15.7%の増となっております。

次に、「(仮称)葛飾区SDGs推進計画」の策定についてです。

2030年を達成のゴールとしたSDGsの実現に向けて、本区が更に推し進めるべき取組の方向性を示すとともに、区民・事業者等の多様な主体との連携・協働を進めていくための指針となる「(仮称)葛飾区SDGs推進計画」の策定を進めてまいりました。昨年12月に取りまとめた素案に対し、区議会やパブリック・コメントでいただいたご意見を踏まえた計画案を作成しましたので、今定例会でご報告いたします。

また、全国815市区を対象に行った「第3回SDGs先進度調査」において、前回より順位を落としましたが、総合順位で11位を獲得し、環境分野では23区で第1位となるなど、今回もSDGs先進自治体としての評価を得ました。今後もSDGsの実現に向けた取組を進め、誰もが「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」という思いを実感でき、幸せに暮らせる葛飾の未来の実現を目指してまいります。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための主要事業の進捗状況を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「くらしのまるごと支援体制の強化」についてです。

ヤングケアラーをはじめ、介護と子育てのダブルケアや中高年のひきこもり、また、複合的な課題による生活困窮など、家庭内での課題が顕在化しています。こうした現行制度の狭間にある世帯等が抱える生活上の課題や悩みを包括的に受け止めるため、福祉部にくらしのまるごと相談課を新たに設置し、令和5年5月に、くらしのまるごと相談窓口を開設いたします。

そして、自ら相談することが難しい方の自宅へ赴く訪問支援、寄り添いながら継続的な関わりを持つ伴走支援、支援関係機関とチームで対応する連携支援、地域等とのつながりづくりに向けた支援を推進するなど、一人一人の実情に寄り添った事業として取り組んでまいります。

次に、「災害対応力の強化」についてです。

令和5年度は、1923年9月1日に発生した関東大震災から100年という節目の年となります。令和4年5月には、首都直下地震等による東京の被害想定が10年ぶりに見直され、9月には地震に関する地域危険度測定調査の結果も公表されました。これに伴い令和5年度には、東京都において新たな被害想定を踏まえた地域防災計画の改定が行われることから、本区の地域防災計画についても、新しいデータに基づき、より実践的な計画内容に改定してまいります。

また、令和5年度の総合防災訓練では、新たに公表された「都心南部を震源とした首都直下地震」を想定した図上訓練をはじめ、地域住民・関係団体・行政が三位一体となるよう訓練メニューを組み合わせて実施いたします。

さらに、地域防災力の強化に向けて、これまで災害時に地域が協力して学校避難所の初動開設や避難所運営を円滑に行うことができるよう、避難所運営会議や訓練に対する支援を行ってまいりましたが、令和5年度は、防災セミナーや避難所運営を図上で疑似体験するHUG（ハグ）訓練などのワークショップと避難所開設訓練を組み合わせ実施し、地域防災の連携・強化を進めるなど、本区の災害対応力の更なる強化を図ってまいります。

次に、「民間建築物の耐震化」についてです。

本区では、震災時における建築物の倒壊などから人命を保護するとともに、迅速な救護・復旧活動ができる災害に強い街づくりを促進するため、耐震助成を行うなど民間建築物の耐震化を進めています。

令和5年度は、アスベスト飛散防止対策が強化されたことを踏まえ、除却費助成の限度額を引き上げ、木造住宅耐震助成制度の一層の拡大を図り、民間建築物の耐震化を促進してまいります。

次に、「(仮称)葛飾区歩きスマホ防止に関する条例の制定」についてです。

歩きながらスマートフォン等を使用することは、重大な事故等を引き起こす可能性のある危険性の高い行為です。区では、区民等が安心して快適に通行し、又は利用することができる公共の場所を確保することを目的とした「(仮称)葛飾区歩きスマホ防止に関する条例」を制定することといたしました。本条例では、このような事故等の発生

を未然に防ぐために、公共の場所における歩きながらのスマートフォンの利用防止についての基本的事項を定め、その防止に関する施策の推進と意識の高揚を図ります。今定例会中には、骨子案について、議会にお示しする予定です。

議会でのご審議をいただいた上で、パブリック・コメントを実施し、区民の皆様にもご意見をお聞きしながら、最終的な条例（案）を取りまとめてまいります。

次に、「区民の総合的な健康づくり支援事業」についてです。

区民の健康づくりを支援するため、スマートフォンアプリを活用し、健康的な行動にポイントが付与するなど、楽しみながら健康の維持・増進につながる健康チャレンジ事業を推進しているところです。

令和5年度は、各部が実施する様々な健康づくり事業をアプリ上において連携させ、ポイント付与メニューを増やすことで、区民がより意欲的に健康づくりを継続できるよう、健康チャレンジ事業の拡充を図ってまいります。

次に、「各種ワクチン接種助成の拡充」についてです。

带状疱疹は、体の免疫力が落ちた際に発疹が带状^{おびじょう}に現れる病気で、強い痛みを伴い、皮膚症状が治った後にも痛みが残ることがあります。そこで、令和5年度は新たに、50歳以上の方を対象に、10月から带状疱疹ワクチン費用の一部助成を行います。

また、インフルエンザワクチン接種につきましては、75歳以上の方の接種を無料にするとともに、子どもの接種は現在1回1,000円の助成のところ、1回2,000円に引き上げます。

さらに、子どものおたふくかぜの予防接種につきましては、従来の1回目に加え、2回目も全額助成といたします。これにより、子どもの任意接種は全て助成することとなります。

次に、「葛飾区成人歯科健康診査の対象年齢拡大」についてです。

歯周病は、歯を失う原因となるだけでなく、糖尿病をはじめ様々な全身の疾患と関係することが明らかになっています。また、重度の歯周病がある方の割合は年齢を追うに従い増加しています。区では、40歳から70歳まで5歳ごとの節目年齢を対象に葛飾区成人歯科健康診査を実施していますが、より早い時期から受診できるよう、令和

5年度は30歳及び35歳の区民を健診対象に加え、実施いたします。

次に、「基幹相談支援センター」についてです。

障害福祉課の体制を強化し、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」に位置付けます。

重症心身障害者や精神障害等との重複障害、医療的ケア児者など、支援の難しい方に対する相談支援体制を強化するとともに、民間の相談支援事業所などの育成を行ってまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「出産・子育て応援ギフト給付事業」及び「かつしか出産応援給付金給付事業」についてです。

令和5年度から新たに、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。また、妊娠届出時と出生届出時の2回に分けて面談を受けた妊婦・子育て世帯に、それぞれ5万円相当、計10万円相当の経済的支援を行う「出産・子育て応援ギフト給付事業」を一体的に実施します。

また、区独自に、本区で子どもを産み育てる子育て世帯を応援するため、4月1日以降に出生した児童を養育する方に対し、対象児童一人当たり5万円の給付金を所得制限なしで支給する「かつしか出産応援給付金給付事業」を開始します。

これにより、国が予定している出産育児一時金の増額と合わせて、出産にかかる費用の実質負担ゼロを目指します。

次に「妊婦健康診査事業」についてです。

令和2年10月に1回から2回とした妊婦の超音波検査の助成回数について、令和5年4月からは、4回に拡大いたします。あわせて、健診での超音波検査の必要回数が多い多胎妊婦については、更に2回増やし、計6回の超音波検査の助成を実施することで、経済的負担の軽減を図るとともに、安心して出産が迎えられるように支援を行っ

てまいります。

次に、「多胎児用ベビーカー購入等費用助成事業」についてです。

令和5年度から新たに、3歳未満の多胎児を養育する家庭に対し、多胎児用ベビーカーの購入又はレンタルする費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、外出支援を行います。

次に、「私立保育所等における保育の取組充実への支援」についてです。

令和3年度に引き続き令和4年度においても、年度当初の待機児童解消を2年連続で達成し、保育に対する保護者の要望も、量の確保からそれぞれのニーズに合った質の提供へと移行しつつあります。

このような中、区では、家庭保育の子どもも保育所等を利用できる取組を進めてまいります。保護者の就労などの理由で保育所等を利用する家庭だけでなく、家庭で子どもを保育する保護者も保育所等を利用しやすくすることで、子育てを応援するまちづくりを更に推進します。

令和5年度においては、一時保育事業の枠組みを活用し、保育所等利用に係る費用の区独自助成を開始します。

次に、「私立幼稚園等における幼児教育・保育への支援」についてです。

これまで、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するために、幼稚園等での「通年型預かり保育」に積極的な支援を行い、保育機能の強化に努めてまいりました。

令和5年度はこれに加え、各園が取り組む、遊びを中心とした学びや、環境を通じた活動などの「特色ある幼児教育」を区独自の支援で推進します。また、こうした各園の取組や幼児教育のノウハウを広く情報発信することで、多くの方に葛飾の特色ある幼児教育を知っていただく機会を創出します。

次に、「葛飾区児童相談所の設置」についてです。

令和5年2月8日、国は児童福祉法施行令第45条の2に「葛飾区」を加え、その施行期日を令和5年10月1日とする政令を公布いたしました。

これにより、本区は児童福祉法第59条の4第1項に基づく政令で定める市として、

児童相談所を開設することとなります。

本年第2回定例会以降、児童相談所設置条例や児童福祉審議会設置条例等の関連条例をご審議いただきます。

開設まで残すところ7か月ほどとなりました。開設日から確実に業務を遂行できるよう着実に準備を進めてまいります。

次に、「英語教育の充実」についてです。

グローバル化の進展に伴い、これからの社会を生きていく子どもたちには、外国語によるコミュニケーション能力の向上がますます求められます。

そのため、令和5年度からは、新たに、区独自で、小学1年生に年間10時間、2年生に20時間の「英語に親しむ時間」を設け、小学1年生から中学3年生までの義務教育9年間を通したカリキュラムによる、英語教育の充実に取り組んでまいります。この「英語に親しむ時間」には、ネイティブスピーカーである外国人の英語指導補助員、いわゆるALTを配置してまいります。また、小学3年生から6年生までの児童についてもALTの配置時間数を拡充するとともに、特別活動として実施する英語クラブへの配置も進めてまいりたいと考えております。

また、全ての小学校のわくわくチャレンジ広場に外国人の英語指導員を派遣し、学童保育クラブと連携しながら、月2回程度、生きた英語に接する機会を設けてまいります。

さらに、中学校においては、中学1年生の全ての生徒を対象に、体験型英語学習施設「東京グローバルゲートウェイ」における体験学習を新たに取り入れ、中学2年生で実施するタブレット端末を活用したオンラインによる海外の学生との交流体験につなげてまいります。

子どもたちが、英語学習への意欲を高め、英語の力を身に付けられるよう、取り組んでまいります。

次に、「学校適正規模の推進」についてです。

学校においては、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという観点から、一定の集団規模を確保することが必要です。そのため、子どもたちの教育環境の維持・向上を

図るため、区立学校の適正規模等に関する方針を踏まえて、適正規模の確保に努めてまいります。

木根川小学校と中川中学校は、児童・生徒数の減少により、学校適正規模を下回る状況となっています。こうした現状を踏まえ、木根川小学校と中川中学校に渋江小学校を加えた、東四つ木地域における学校適正規模に向けた検討に着手することといたします。適宜議会にご報告をしながら、丁寧に進めてまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「葛飾区営住宅条例等の改正」についてです。

令和4年11月に東京都パートナーシップ宣誓制度の運用が開始されたことを受け、本区が管理運営する区営住宅等の公営住宅においても、「パートナーシップ関係の相手方」が入居できるようにするため条例改正案を本定例会に提出いたしました。

この条例改正により、区営住宅等においても、多様性を尊重し、差別や偏見のない、全ての人々が尊重される社会の実現を目指してまいります。

次に、「再生可能エネルギーの更なる利用促進」についてです。

今般、気候変動の深刻化やエネルギー価格の高騰、電力需給ひっ迫への懸念が高まる中で、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの利用促進は、温室効果ガスを排出せず、購入する電力量を減らし、エネルギーの安定確保に寄与することから、国や都の重点施策となっているところです。

本区においても、具体的な施策を含めた再生可能エネルギー導入目標の策定と公共施設における太陽光発電設備導入に係る調査に着手し、区内における再生可能エネルギーの更なる利用促進の取組につなげていきます。

また、本区と再生可能エネルギー電力の利用促進に関する協定を締結した株式会社エナバンクが主催する『首都圏再エネ共同購入プロジェクト』に参画します。区内事業者が電力の共同購入の機会を提供することにより、電力の調達価格の抑制と脱炭素化を進めます。

再生可能エネルギーをできる限り活用していくことで、ゼロエミッションかつしか

の実現に向けた取組を加速してまいります。

次に、「地方との共同による森林整備」についてです。

令和5年度から地方都市との協定に基づき、区が地方都市の森林整備事業に協力することにより、区内で排出する二酸化炭素と森林が吸収する二酸化炭素を相殺するカーボン・オフセット事業を行います。

今月の13日に新潟県五泉市と森林整備の実施に関する協定を締結いたしました。また、21日には秋田県鹿角市とも同協定を締結し、森林の適切な整備を行うことで、森林の保全や地球温暖化対策に寄与していきます。

両市とも本区と包括連携協定を締結しておりますが、森林整備を通じてより一層パートナーシップの強化につなげてまいります。

次に、「全国都市緑化フェア」についてです。

当フェアにつきましては、令和8年度の開催に向けて招致活動を精力的に行ってきましたが、残念ながら国から昨年末に、他自治体において開催する方向で検討を進めるとの報告がありました。

しかし、同時に、国からは全国都市緑化フェアとは別に、地域との協働で緑豊かな環境づくりを進める本区の取組を発信する、新たな緑化イベントの開催検討の提案がありました。

この提案を踏まえ、今後は、「(仮称)全国花とみどりのフェア葛飾」の開催について検討することとし、令和8年度における実現に向け国や東京都などと調整し、準備を進めてまいります。

次に、「立石駅北口地区の街づくり」についてです。

立石駅北口地区市街地再開発事業につきましては、再開発組合により権利変換の手続が進められており、5月には都知事から権利変換計画が認可される見通しです。

その後8月末を目途に、地区内の土地や建物の明け渡しを経て、解体工事などに着手する予定であり、再開発事業が本格的に動き出してまいります。

今後、安全で安心して住み続けられる立石駅北口地区の街づくりの実現に向けて、引き続き、再開発組合を支援してまいります。

次に、「公共交通の充実」についてです。

現在、区では、葛飾区公共交通網整備方針に基づき、「わかりやすく、利用しやすい公共交通網」を目指して取り組んでおり、昨日、2月14日に道路運送法に基づく第一回地域公共交通会議を開催いたしました。この会議は、地域に必要なバス等の移動手段の確保や利用者の利便性向上、地域の実情に即した公共交通の実現に必要な事項について、事業者や利用者と共に総合的に検討する場として立ち上げたものです。

会議には、葛飾区自治町会連合会や高齢者クラブ連合会などの代表者のほか、バス・タクシーなどの交通事業者、道路管理者、交通管理者、学識経験者などにお集まりいただき、本区の公共交通の充実に向けた取組について様々な意見交換を行いました。

今後も、こうした会議の場を活用し、利用者と事業者と区の協働により、持続可能な公共交通の構築に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、「地域の核となる公園の整備」についてです。

令和5年度には、新小岩公園再整備事業の実施設計を行います。また、葛飾あらかわ水辺公園再整備事業では、令和4年度にワークショップを開催し、地域の皆様と考えてきた再整備のアイデアについて、更に検討を深めてまいります。このほか、白ゆり公園では防災活動拠点としての拡張工事を、新宿交通公園では再整備に向けた基本設計を行うなど、地域の核となる公園の整備を進めてまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「物価高騰緊急対策」についてです。

エネルギー価格の高騰や原材料費の高騰が長期化したことにより、経営に影響が出ている区内事業者を対象とした、「物価高騰緊急対策支援金」につきましては、1月25日にコールセンターを開設し、2月1日から申請の受付を開始しております。また、令和4年10月3日から開始し、本年3月末までの実施としていた信用保証料と利子を全額区が負担している「物価・原油価格高騰等対策緊急融資・借換融資」を令和5年9月末まで延長することといたしました。引き続き区内中小企業を支援する様々な施策に

スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、「商工振興」についてです。

物価高騰等により影響を受けている区民の家計負担の軽減を目的に、利用金額の30%がポイント還元される「キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン」を昨年12月に新たに実施いたしました。その結果、区内店舗において決済総額22億円を超える消費があり、地域経済の活性化及び「キャッシュレス決済」の導入を促進することができたと考えております。さらに、プレミアム率を20%から30%にアップした「かつしかスーパープレミアム付商品券」を初めて発行し、1月13日からご利用いただき、区民の生活応援と区内商業の活性化を図っております。

令和5年度は、今年度当初と同様に、プレミアム率20%の「かつしかプレミアム付商品券」の12万セット発行と、デジタル商品券「かつしかPAY」の2万セットを引き続き発行し、必要に応じて更なる効果的な対策を講じ、区民消費の下支えを図ってまいります。

また、本年2月16日、17日の二日間、東京国際フォーラムにおいて、「町工場見本市2023」を開催し、区内製造業の販路開拓や商談を通じた営業強化を図ってまいります。

次に、「観光振興」についてです。

インバウンドの規制緩和や全国旅行支援など観光需要の喚起策が実施され、観光地のにぎわいに明るい兆しが見えはじめており、本区においても、観光回復と持続可能な観光地としての発展に向けた取組を更に進めてまいります。

世界中で愛される「キャプテン翼」や「モンチッチ」を活用した区内周遊の促進につながるイベントや漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」のまち亀有をPRするイベントのほか、「葛飾菖蒲まつり」そして今年こそは「葛飾納涼花火大会」を開催することで、区内のにぎわい創出につなげてまいります。

2月18日には柴又帝釈天において若者による振袖ファッションショー「華^かつしかレッドカーペット」を開催し、柴又における若年層をターゲットとした集客にチャレンジしてまいります。

また、令和5年度には、川甚跡地における建物改修の設計等に着手してまいりま

す。

さらに、「こち亀」の舞台である亀有地域の観光拠点施設の整備にも着手し、新たな観光資源の創出を図ることで、アフターコロナにおける葛飾観光の飛躍へとつなげてまいります。

第5に「先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」について申し上げます。

はじめに、「デジタル技術を活用した取組の推進」についてです。

区では現在、ノーコードツールや業務自動化ツールなどのデジタル技術を活用し、様々な手続のオンライン化や内部業務の効率化を図るとともに、キャッシュレス決済の拡大やLINEの活用による情報発信の充実など、新たなサービスも導入しながらデジタル化の取組を進めております。

令和5年度は、こうしたデジタルツールも活用しながら、コロナ禍の中でも課題となった保健所業務のデジタル化や、オンラインのニーズが高い子育て施策などの手続のオンライン化にも集中的に取り組むなど、デジタル化の取組を更に進めてまいります。

また、今後もスマートフォンやオンラインサービスの活用方法などの講習会を地域に出向いて実施し、地域活動のデジタル化を支援する取組を進めるなど、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会の構築に取り組んでまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げます。

私は、引き続き「区民第一、現場第一」「スピード感」「おもてなし」を区政運営の基本に据え、区民や区議会の皆様と協働して「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力を注ぐ決意です。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和5年第1回区議会定例会の開催に当たり、私の所信表明といたします。